

2024年5月23日

内閣総理大臣 岸田文雄殿

外務大臣 上川陽子殿

ZENKO(平和と民主主義をめざす全国交歓会)

〒536-0016大阪市城東区蒲生1-6-21

〒120-0024東京都足立区千住関屋町8-8 2階

担当 山川よしやす

携帯電話 090-8536-3170

メール yama09085363170@gmail.com

イスラエル・ネタニヤフ政権に対し、パレスチナ自治区

とりわけガザ自治区・ラファへの攻撃を即時中止することを求める請願・質問書

【請願趣旨】

イスラエル・ネタニヤフ政権によるパレスチナ自治区ガザへの攻撃は「自衛権」の行使などではない。既にパレスチナ市民3万5千人もの命が奪われた。ガザ保健当局によれば、さらにながれきの下には1万人を超える遺体が放置されているという。犠牲になった市民の7割は子どもと女性であるといわれている。これらの多くはハマス戦闘員ではなくパレスチナ市民である。国際法に違反するジェノサイド(集団殺害)を直ちに止めさせなければならない。

5月7日、関係各国が停戦交渉を進めるさなか、イスラエルは140万人とも伝えられる市民がひしめくガザ地区南部ラファへの攻撃を開始した。ハマスは「恒久的停戦」などが盛り込まれた休戦協定について「パレスチナ人の最低限の要求」とし、受諾を表明していた。しかしネタニヤフ首相は「戦闘終結」が明記されていることなどを理由にこれを拒否。「ラファ攻撃でハマスを壊滅させない限りこの戦争は終わらない」と、停戦交渉中にラファ攻撃を行い交渉を意図的に破壊した。許されざる暴挙である。

現在、国際世論はイスラエルによるパレスチナ人虐殺を厳しく非難している。ICJ(国際司法裁判所)は、イスラエルによるガザ地区攻撃をジェノサイドか否かをめぐり審議を続け、1月26日には、イスラエルにより繰り返し行われる大量殺戮行為を止めるため異例の緊急措置として、イスラエルに対しジェノサイドを防ぐ「全ての手段」を講じることを求める暫定措置命令を出した。5月26日には南アフリカが国際司法裁判所に対し、イスラエルが計画しているラファへの軍事攻撃を阻止するよう請求した。

また5月10日には、国連総会緊急特別会合でパレスチナの国連加盟を支持する決議が圧倒的多数の143カ国の圧倒的賛成で採択された。そして5月20日にはICC(国際刑事裁判所)が、パレスチナ自治区ガザでの戦闘をめぐり、イスラエルのネタニヤフ首相とガラント国防相をハマスの指導者などとあわせ逮捕状を

請求するに至っている。

これらの動きの背景には、継続拡大するイスラエルの殺戮策戦により現在も多くの命が奪われ続けていること、そしてこれに抗議する全世界の反戦運動と世論の存在がある。

このような中で、日本政府・岸田政権はイスラエル政府に対して毅然とした態度で即時停戦を求めている。それどころかイスラエル・ネタニヤフ政権を事実上支持する立場をとっている。

イスラエルの一方的な主張により、欧米など16カ国がUNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)への資金の拠出を停止した際、日本政府は資金拠出を停止した。イスラエルはパレスチナ自治区を壁で包囲・封鎖し、移動の自由を許さず、食料、水、電力、燃料、シェルター、衣服、衛生用品、医薬品…すべて不足する状況を作り出し、逃げ場のないパレスチナ市民を殺し続けているという現実は封じられた。国連のフォルカー・トゥルク人権高等弁務官は、「空腹、飢餓、そして飢饉の状況」は、「イスラエルが人道支援と商業物資の流入と流通を広範囲に制限し、住民の大半を移住させ、重要な民間インフラを破壊した結果」だと述べ、イスラエル政府を批判した。

日本政府によるUNRWA資金停止は、客観的にパレスチナ市民を死に追いやった。確実にパレスチナの子どもたちの命を奪った。これは真実である。日本政府はパレスチナの子どもたちの命よりも、イスラエル・ネタニヤフ政権との関係を優先したのである。

3月28日、ICJはイスラエルに対しガザ地区での飢饉を回避するため援助物資を流入させるよう命令を発した。4月2日になり日本政府は資金の拠出再開を表明したが、その間にどれだけ多くの命が奪われることになったのか。日本政府の資金停止判断は誤りであった。

日本政府は何故、イスラエルによるパレスチナ虐殺を毅然とした態度で止めようとならないのか。何故イスラエルに対して経済制裁を行わないのか。

そこには、イスラエル政府と深い関係を築いてきた日本政府と財界の姿が鮮明に表れている。特に2012年からの第2次安倍政権以降、その関係は緊密となっていた。

2013年7月、当時外務大臣であった岸田首相はイスラエルを訪問しネタニヤフ首相と会談。2国間の関係強化を進めることを確認。翌2014年5月には17年ぶりにネタニヤフ首相が公式来日し、日本とイスラエルは先進技術、民主主義等の共通価値、世界の安定と平和への決意など共通点を有するとし、パートナーとしての協力推進を確認。経済産業省とイスラエル経済省との間の協力覚書(MOC)を締結し、個別企業間の協力・提携を進展させた。

2015年1月、安倍首相はイスラエルを訪問。国家安全保障局間、防衛当局間での活発な交流を歓迎し、2国間協議を実施したサイバー分野での連携と双方の投資協定交渉をまとめる指示で合意。また宇宙分野も含め、情報通信技術での研究協力プログラム実施で一致。この時、日本企業の幹部約100人が同行している。そして2017年2月には、日本・イスラエル投資貿易協定が署名された。

2018年には、安倍首相が再びイスラエルを訪問。この時、第2次安倍政権発足時と比べ日本からのイスラエル企業に対する投資額は約120倍に、進出企業数が約3倍に飛躍的に増加している。そして経済・政治・安全保障分野を含め両国関係全体の強化を一層加速化させていくことを表明し、新たに両国で外務・

防衛当局間協議を立ち上げることで一致した。尚、この時も日本企業8社の代表者が、拡大首脳会談に出席している。

日本とイスラエルは、政府間だけでなく財界も含めて深い協力関係を積み上げてきた。2021年、日本からイスラエル企業への投資額は過去最高の29億4,500万ドル(約3,400億円)に増えた。これは海外からイスラエル企業への投資額全体の15.8%を占めている。投資額は、2020年の約2.9倍、投資件数も前年の63件から85件へと増加した。

また軍事分野の協力も強固なものになりつつある。イギリスの軍事企業BAEシステムズ社、同じくイタリアのレオナルド社は、イスラエルにF-35戦闘機の部品などを供給しているが、この2つの軍事企業と日本の軍需産業をけん引する三菱重工・三菱電機・IHIは、次期戦闘機の共同開発を進めている。そして日本政府は今年3月26日、この次期戦闘機を日本から第3国へ輸出する方針を閣議決定した。岸田政権は、「死の商人」国家＝日本への道を拓いた。

2014年、第2次安倍政権は「武器輸出三原則」を撤廃。「防衛装備移転三原則」を策定し、武器や関連技術の輸出に踏み出した。これに続く岸田政権は昨年12月、「防衛装備移転三原則」と運用指針を改定し、銃器・弾薬など殺傷兵器の輸出を可能とし、日・英・伊共同開発の次期戦闘機などの第3国への輸出も、今年3月15日に国会の合意もなく自民・公明両党の合意で決めた。

現在、日本政府・防衛省はイスラエルから殺人ドローン輸入を進めている。また対地空誘導弾パトリオットのアメ리카への輸出を決めた。これによりアメリカがイスラエルへパトリオットを提供する可能性も排除できなくなる。これは日本政府による積極的なイスラエル支援といえる。

日本の軍需産業を担う三菱重工は、2024年から2026年の軍事部門の売り上げが倍増するとの試算を示した。木原稔防衛相や深沢雅貴防衛装備庁長官によれば、「三菱重工に発注した装備品は、戦車や護衛艦、敵基地攻撃能力(反撃能力)に使用される国産長射程ミサイルの開発などで、2023年度の契約額は計4兆2000億円。契約額の順位は2022年度まで7年連続でトップになっている」としている(『東京新聞』2024年3月5日)。

自衛隊の戦車やミサイル生産を受注する三菱重工業が自民党に政治献金し、経営幹部が政策に影響を与える防衛省の有識者会議のメンバーを務めていることも明らかになっている。これが企業献金と裏金問題の本質である。

またパレスチナへの攻撃が長期化し、軍事費増大で財政が逼迫するイスラエルに日本政府や万博協会がパビリオンを提供した。岸田政権は、「停戦」ではなく巨額な資本投下をしているイスラエルを積極的に支援している。日本政府と軍需産業が一体化し、カネのために武器を輸出し、人を殺す「戦争できる国づくり」を進めていといえる。そこには「利益を得る」ことへの衝動力と、「そのためには何でもやるぞ」という強い意志が存在する。だから日本政府は利害の一致するイスラエル・ネタニヤフ政権を支援し続けているのである。

日本政府は、イスラエルによるパレスチナ市民の虐殺を止められないのではなく、グローバル資本・企業の利益、カネのために敢えて止めようとはしていないのである。

世界中の人々がパレスチナ連帯を掲げ立ち上がっている。米国では多くの大学で学生が「イスラエル関連企業への投資撤退」を掲げ、テント籠城闘争が拡大し、市民・労働者へと広がっている。日本でも多くの市

民がパレスチナとの連帯を掲げ、声をあげ行動している。

今必要なことは、即時停戦を実現するとともに、イスラエルの占領・入植・封鎖・民族浄化・アパルトヘイト政策を終わらせ、ヨルダン川から地中海までパレスチナ全土において自由に生きたいと願うパレスチナの人びとの自己決定権と1948年難民を含むすべての難民の帰還権を保障・実現することである。

日本政府は、これまでのイスラエル政府との関係を全面的に見直し、イスラエルに即時停戦を強く要求しなければならない。

【請願項目】

1. 日本政府として、イスラエル・ネタニヤフ政権によるパレスチナ自治区・ガザ地区への攻撃は国際法に違反するジェノサイド(集団殺害)であることを確認し、イスラエル政府に即時停戦を行うよう申し入れること。とりわけガザ地区・ラファへの攻撃を即刻中止するよう求めること。
2. イスラエル政府が停戦交渉に応じない場合、日本政府として経済制裁措置を行うこと。日本・イスラエル投資貿易協定を破棄すること。イスラエルへの投下資本を行っている企業などに対しその引揚を求めること。資本提携・共同事業関係にある企業取引を中止すること。同措置を世界各国に呼びかけること。
3. 日本とイスラエル両国間の防衛当局間協議を白紙撤回すること。イスラエルから軍事用ドローンの購入について中止すること。イスラエルへの戦闘機部品などの提供を行っているイギリス・BAEシステムズ社、イタリア・レオナルド社と三菱重工・三菱電機などによる次期戦闘機の共同開発を撤回すること。
4. パレスチナを国家として認め、国連への加盟に努力すること。
5. 5月26日に南アフリカが国際司法裁判所に対してイスラエルが計画しているラファへの軍事攻撃を阻止するよう求めた請求を支持すること。

【質問項目】

1. イスラエルによるパレスチナへの占領・入植・封鎖・民族浄化・アパルトヘイト政策について、日本政府としての基本的見解を求める。
2. ヨルダン川から地中海までパレスチナ全土において自由に生きたいと願うパレスチナの人びとの自己決定権と1948年難民を含むすべての難民の帰還権を保障・実現についての所見を求める。
3. 日本はICC(国際刑事裁判所)批准の124カ国の1つである。イスラエルは加盟していないが、イスラエル・ネタニヤフ首相が来日した場合、ICCによる逮捕に協力するか否か、所見を求める。
4. 5月21日、UNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)はパレスチナ自治区ガザ地区ラファでの食料配給を停止したことを明らかにした。イスラエル軍によるラファ検問所制圧により支援物資の搬入量の激減が原因と説明している。またWFP(世界食糧計画)も備蓄物資が底をつきラファでの配給を止めた。飢饉状況が拡大している。この状況を日本政府はどのように打開しようと考えているか。また具体的な支援策を予定しているか、所見を求める。

以上、【請願事項】と【質問事項】について、6月14日(金)に設定する貴省との要請行動の場で文書による回答をしていただくことを求めます。